

大分市クリエイティブ産業育成事業 おおいたデザイン・エイド 2022
デザインコンテスト 一般の部 作品応募要領

1. 趣旨

大分市では、「クリエイティブ産業の裾野の拡大」、「市内クリエイターの育成」、「クリエイターの発想・技術を活用した企業の販路拡大」を図ることを目的にクリエイティブ産業育成事業「おおいたデザイン・エイド 2022」を実施しており、その一環として「デザインコンテスト」（以下「コンテスト」という。）を開催いたします。

コンテストでは、市が予め市内企業から公募した課題について、作品を募集し、応募のあった作品のうち、特に優秀な作品を表彰するとともに、企業と応募者をマッチングし商品化を目指します。

2. 応募資格

次の要件を全て満たすこととします。

- (1) 大分県内に居住または通勤している方
※大分県内で事業を営む方等を含む
- (2) 一次審査通過後、課題提供企業とともに作品改良を行い、二次審査で共同発表が可能であること
- (3) 表彰式等への参加が可能であること（※詳細については、「9.スケジュール」をご覧ください）
- (4) 作品が採用された場合、商品化時の制作対応が可能であること。

3. 応募作品の条件

次の要件を全て満たすこととします。

- (1) 商品化を前提とし、実現性を考慮したデザインであること
- (2) 商品の販売促進やブランド化に寄与することを目的としたデザインであること
- (3) 課題提供企業の意向に配慮したデザインであること
※作品応募については1名（1グループ）につき2課題まで制作可能とします。

4. 募集期間

令和4年7月22日（金）～9月16日（金）（必着）

5. 募集方法

市が指定する様式（「おおいたデザイン・エイド 2022」の公式ホームページよりダウンロード可）に必要な事項を記入の上、市商工労政課まで、応募フォームもしくは郵送、持参により提出してください。

6. 提出物

- (1) 申請書（様式1）
- (2) デザイン企画書（様式2）※コンセプト、アピールポイント等を記載
- (3) デザイン案（A4サイズ、自由様式）※デザインの全体図、寸法等を記載
※1次審査通過者は、課題提供企業と共同でプロトタイプ、プレゼン資料を作成していただきます。
※プロトタイプ、プレゼン資料の作成にかかる費用は、応募者の負担とします。

7. 提出先

〒870-8504
大分市荷揚町2番31号

8. 審査方法

応募作品の審査にあたっては、「おおいたデザイン・エイド デザインコンテスト審査会」（審査員：新山直広氏（TSUGI llc. 代表）、堀内 康広氏（トランクデザイン株式会社代表）、迫 一成氏（合同会社アレコレ 代表））を設置し、同会にて審査を行います。コンテストの選考基準に基づき、下記の手順で選考します。

（手順 1）各審査員に作品を送り、採点を行います

（手順 2）審査員の点数を参考にしつつ、課題提供企業が商品化したいと考える作品を一点選びます
⇒ 一次審査通過作品

（手順 3）1次審査通過者と課題提供企業が共同で提出するプロトタイプ（模型）、プレゼンの審査により、受賞者を決定します。プレゼンは、公開で実施する予定です。

9. 賞について

■ 3 作品を表彰

- ・最優秀賞(1 点) 賞金 50 万円
- ・優秀賞(1 点) 賞金 30 万円
- ・審査員特別賞(1 点) 賞金 10 万円

10. スケジュール（予定）

7月22日（金） ～9月16日（金）	コンテスト作品応募期間 ・個別ヒアリング（随時） 希望者に対して実際に企業訪問等を行う期間を設けます。
9月下旬	一次審査 （手順 1）各審査員に作品を送り、採点を行います （手順 2）審査員の点数を参考にしつつ、課題提供企業が商品化したいと考える作品を一点選びます ⇒ 一次審査通過作品
10月上旬～11月下旬	応募者と課題提供企業共同で作品のブラッシュアップ 応募者と課題提供企業がタッグを組み、実際に商品化に向けた作品の改良、審査に向けたプロトタイプ、プレゼン準備を行います。
12月上旬	二次審査（最終審査） 各事業者とクリエイター共同のプレゼンテーション審査により受賞作品（最優秀賞、優秀賞、審査員特別賞）を決定します。プレゼンテーションは、公開で実施する予定です。
12月中旬～1月下旬	デザインの実現化に向けた取組期間
令和5年 1月末～2月上旬	表彰式・商品展示販売会の開催 JR おおいたシティ タイムズスクエアにて、表彰式と同施設 1 階インフォメーション横特設会場にて商品展示販売会を同時開催します（予定）
2月中旬	（大都市圏の見本市にて「おおいたデザイン・エイド」ブース出展）

1 1. 注意事項

- (1) 応募作品は未発表のオリジナル作品で、第三者の知的財産権を侵害していないものに限り、応募作品に第三者の著作による素材（美術・写真・フォントなど）を使用する場合は、必ず事前に応募者自身が使用承諾を得るものとし、第三者の権利を侵害する作品については、発覚した時点で選考対象外とします。また、受賞後に発覚した場合、その時点で受賞を取り消すことがあります。
- (2) 作品の知的財産権は応募者に帰属するものとし、その保護については、必要に応じ応募者において手続を行ってください。
- (3) 作品の知的財産権に関して生じた問題については、受賞の前後にかかわらず、市は一切の責任を負いかねますので、予めご了承ください。
- (4) 作品を商品化する権利は、当該受賞作品に係る課題提供企業が 2024 年 3 月末日まで優先保持することとします。ただし、課題提供企業の経営上の理由等により、作品の商品化が困難となった場合は、この限りではありません。
- (5) コンテスト終了後については、応募者と課題提供企業との間での直接契約とし、契約条件の交渉等に市は関与しません。（未成年の場合には、親権者の同意を必要とします。）
- (6) 応募作品や関連する情報については、市が実施する展示会、ウェブサイト、市報等の各種媒体において、本事業の広報目的で紹介させていただきます。
- (7) 応募にあたってご提出いただいた書類、作品等については、原則返却しません。

1 2. 個人情報の取り扱いについて

応募者の個人情報については、コンテストの開催とその広報の範囲内で利用するものとし、目的外での利用は行いません。

1 3. 問い合わせ先

「おおいたデザイン・エイド 2022」事務局（大分市商工労政課）

住 所：〒870-8504 大分市荷揚町 2 番 31 号

電 話：097-585-6011

F A X：097-533-9077

メール：kougyou@city.oita.oita.jp